

平成29年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 5

2 議事

(5) 高齢者の権利擁護の推進について

高齢者の権利擁護の推進

認知症高齢者等の増加の状況を踏まえ、市民後見人の活動促進を含めた成年後見制度の利用促進や日常的な金銭管理などを行う地域福祉権利擁護事業の充実や高齢者の虐待防止対策の強化について検討する。

(具体的内容)

(1) 成年後見人制度の利用促進のための検討

(2) 市民後見人の育成や活動機会の促進についての検討

(3) 介護疲れや認知症への理解不足など虐待の背景を踏まえ、養護者を含む家族全体を支援する仕組みについての検討

1 北九州市における成年後見制度に関する現状

本市の認知症高齢者数は、3万7,000人を越えているところであるが、家庭裁判所小倉支部管内の成年後見事件数は約350件に留っており、認知症高齢者等の権利擁護のため、成年後見制度の利用の促進をより一層図る必要がある。

また、成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月閣議決定）においては、市町村は基本計画を勘案し、市町村における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画の策定等に努めるものとされている。

- * 全国の認知症高齢者推計：500万人超 注1
- 全国の成年後見事件数：34,249件 注2

2 成年後見制度利用促進基本計画のポイント

- (1) 利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善
 - ア 財産管理のみならず、意思決定支援・身上保護も重視した適切な後見人の選任・交代
 - イ 本人の置かれた生活状況等を踏まえた診断内容について記載できる診断書の在り方の検討
- (2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
 - ア ①制度の広報、②制度利用の相談、③制度利用促進、④後見人支援等の機能を整備
 - イ 本人を見守る「チーム」、地域の専門職団体の協力体制（「協議会」）、コーディネートを行う「中核機関（センター）」の整備
- (3) 不正防止の徹底と利用しやすさとの調和
 - 後見制度支援信託に並立・代替する新たな方策の検討

注1 出典：内閣府ホームページ「平成28年版高齢社会白書（概要版）」

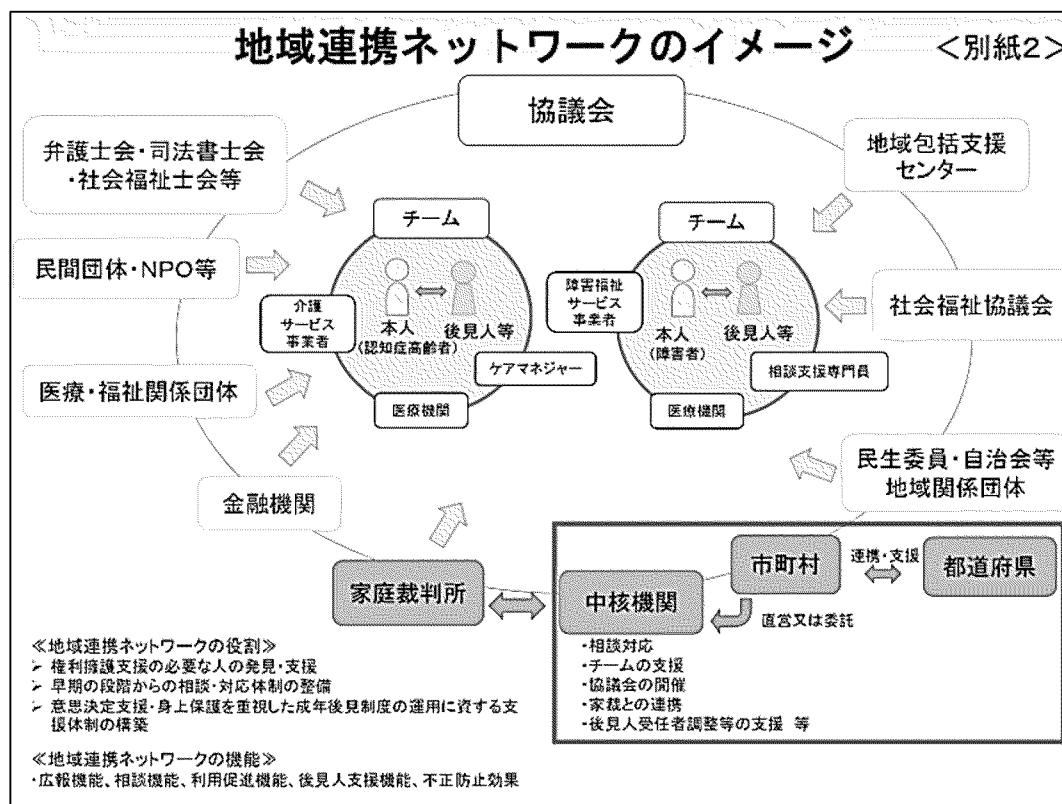
注2 出典：最高裁判所ホームページ「成年後見関係事件の概況 平成28年1月～12月」

3 成年後見制度利用促進基本計画における市長村の役割

- (1) 地域連携ネットワークの中核機関の設置等において積極的な役割を果たすとともに、地域の専門職団体等の関係者の協力を得て、地域連携ネットワーク（協議会等）の設立と円滑な運営においても積極的な役割を果たす。
- (2) 地域連携ネットワーク・中核機関に期待される機能の段階的・計画的整備に向け、市町村計画を定めるよう努める。
- (3) 条例で定めるところにより、成年後見制度の利用の促進に関する基本的な事項を調査審議させる審議会その他の合議制の機関を置くよう努める。

4 本市の成年後見制度に係る施策

- (1) 成年後見人の利用促進
 - ア 北九州成年後見センターにおける市民相談 H28：455 件
 - イ 地域包括支援センター職員への研修 H28： 8 回 131 人参加
 - ウ 高齢者・障害者あんしん法律相談 H28： 96 件
- (2) 市民後見人の育成及び活動の機会の促進
 - ア 市民後見人養成事業（養成研修） H28：116 人(修了者累計)
 - イ 養成研修修了者による法人後見事務従事 H28： 34 名従事中



注 3

注 3 出典：内閣府ホームページ「成年後見制度利用促進基本計画について」

養護者を含む家族全体を支援する仕組みについての検討

1 養護者による高齢者虐待の状況

平成28年度の虐待届出件数は、202件であり5年連続の増加となった。

被虐待高齢者からみた虐待者の続柄は、「夫」が38人(33.3%)で最も多く、次いで「息子」35人(30.7%)、「娘」22人(19.3%)であり、同居する養護者による虐待が86%を占めている。

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
通報・届出 件数 (実数)		151	173	202	
虐待と認定した件数		86	103	111	
虐待(重複の種別)	身体的虐待	69 (80%)	67 (65%)	74 (67%)	
	介護・世話の放棄・放任	12 (14%)	24 (23%)	17 (15%)	
	心理的虐待	40 (47%)	39 (38%)	58 (52%)	
	性的虐待	2 (2%)	0 (0%)	1 (1%)	
	経済的虐待	10 (12%)	26 (25%)	23 (21%)	
計		133	156	173	
被虐待者の情報	性別	男	10 (12%)	25 (24%)	11 (10%)
		女	76 (88%)	81 (79%)	101 (91%)
	年齢	65歳～69歳	10 (12%)	13 (13%)	12 (11%)
		70歳～79歳	38 (44%)	38 (37%)	67 (60%)
		80歳～89歳	33 (38%)	42 (41%)	22 (20%)
		90歳以上	5 (6%)	13 (13%)	11 (10%)
不明	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)		
同居	養護者と同居	80 (93%)	92 (89%)	96 (86%)	
	養護者と別居(不明含む)	6 (7%)	14 (14%)	16 (14%)	
虐待者(重複有)	(養護者)虐待者	夫	30 (35%)	27 (24%)	38 (33%)
		妻	1 (1%)	4 (4%)	2 (2%)
		息子	33 (38%)	46 (41%)	35 (31%)
		娘	12 (14%)	15 (13%)	22 (19%)
		息子の配偶者	1 (1%)	2 (2%)	3 (3%)
		娘の配偶者	2 (2%)	5 (4%)	2 (2%)
		兄弟姉妹	2 (2%)	2 (2%)	3 (3%)
		孫	0 (0%)	7 (6%)	6 (5%)
		その他	5 (6%)	4 (4%)	3 (3%)
		計		86	112

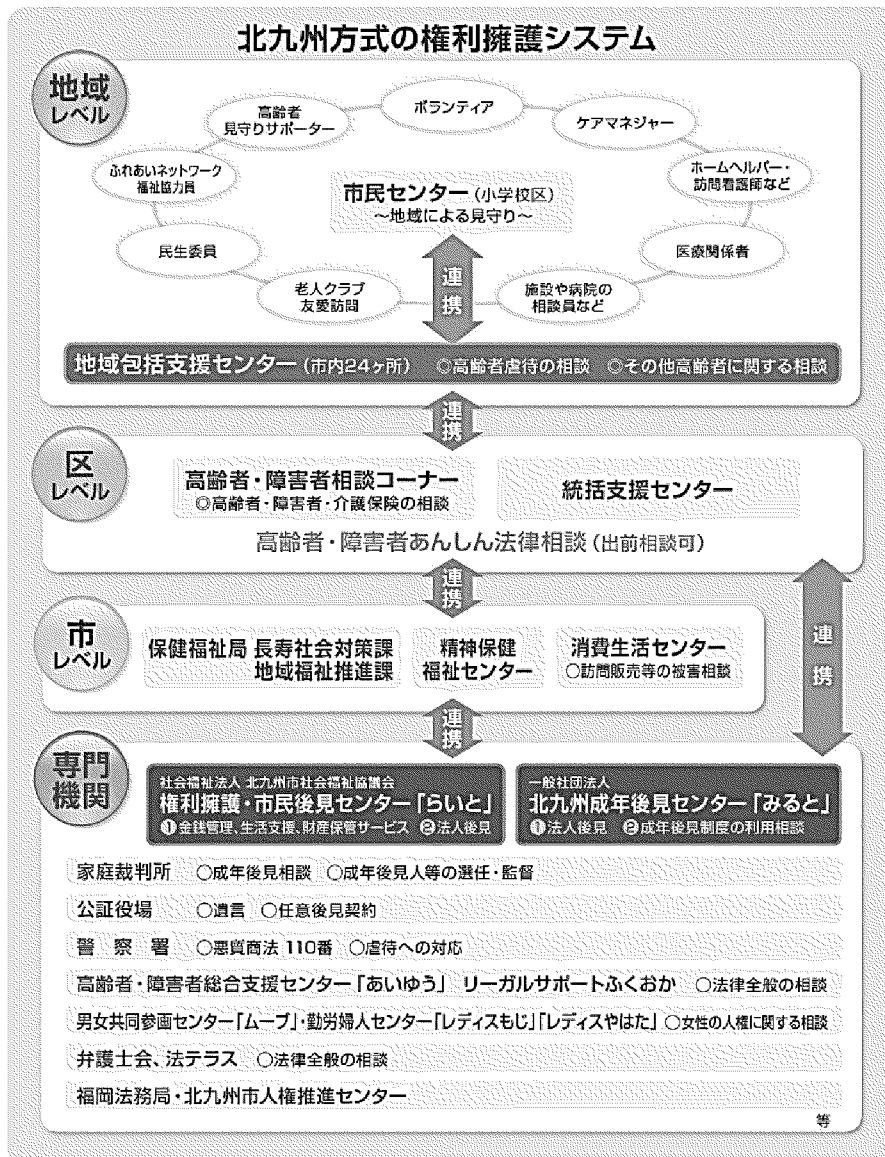
2 高齢者虐待の発生要因（平成 27 年度高齢者虐待の実施調査分析結果より）

「虐待者（養護者）の介護疲れ・介護ストレス」25.0%、「虐待者（養護者）の障害・疾病」23.1%、「被虐待者の認知症の症状」16.1%、「経済的困窮（経済的問題）」14.4%、「被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係」12.6%、「虐待者の性格や人格（に基づく言動）」10.4%、の順であった。注4

3 家族支援に係る施策

ア 認知症家族介護交流会	H28：参加者	90名
イ 認知症・家族介護コールセンター	H28：相談件数	243件
ウ 高齢者・障害者あんしん法律相談	H28：相談件数	96件
エ 高齢者いきいき相談（巡回相談）	H28：巡回相談	2,864回

4 北九州方式の権利擁護システム



注4 出典 社会福祉法人 東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
「高齢者虐待の要因分析及び調査結果の継続的な活用・還元方法の確立に関する調査研究事業」